

2026年1月13日

各 位

## 「DX認定事業者」の認定更新について

株式会社山形銀行（頭取 佐藤 英司）は、経済産業省が定めるDX認定制度において「DX認定事業者」としての認定更新を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

### 1. DX認定制度の概要

- (1) DX認定制度とは、「情報処理の促進に関する法律」に基づき、デジタル技術による社会変革に対して経営者に求められる事項を取りまとめた「デジタルガバナンス・コード」※に対応し、DX推進の準備が整っていると認められた企業を国が認定する制度です。
- ※ 企業のDXに関する自主的取組を促すため、デジタル技術による社会変革を踏まえた経営ビジョンの策定・公表といった経営者に求められる対応を経済産業省が取りまとめたもの。
- (2) 当行は、2022年に初めて「DX認定事業者」に認定され、2024年の更新に続き、この度二度目の更新となります。

### 2. 認定更新日：2026年1月1日（木）

### 3. 当行のDX推進の取り組み

#### (1) ビジョン、戦略

当行では、第21次長期経営計画「Pro-Act」（2024年4月～2027年3月）において、地域、お客さま、行員を取り巻くデジタル環境の整備を通じ、収益や利便性等の具体的な成果、変化を実現する「土台」を構築するために「DX戦略2024-」を策定いたしました。

#### (2) DXの推進状況

- ① スマートフォンアプリの機能追加・改善や来店予約サービスの導入等、お客さまサービスの利便性向上に取り組んでいるほか、AI等の最新のデジタル技術の活用や行内外データの分析を通じた提供サービスの高度化、行内業務の効率化、人財育成等に取り組んでおります。
- ② 2024年10月に国立大学法人山形大学と「デジタルイノベーションに関する連携協定」を締結し、実務家教員の派遣等を通じた地域のデジタルイノベーション推進にも取り組んでおります。

以上

本件に関するお問い合わせ先

経営企画部 広報室

TEL 023-623-1221（代表）

【受付時間】9:00～17:00

